

# 国有化産業の投資基準に 関する一考察

吉 武 清 彦

- I 序 言
- II 国有化産業の投資基準
- III 国有化投資の社会的費用
- IV 限界コストとフル・コスト
- V 国有化産業の投資基準再考
- VI 結 論

## I 序 言

拙稿『イギリスにおける国有化理念の政策的展開』において、筆者はイギリス国有化産業の価格政策と投資政策が、いかなる政策的理念を背景として成立したものであるかを分析した。筆者はそこで、これらの政策も、その基調において両大戦間の大不況期のイデオロギーを色濃く反映し、また同時にケインズ経済学、ピグーの厚生経済学、更には社会主義イデオロギーの影響を多分に受けつつその理論的骨格を形成したのであると結論したのであった。ここでその理論的骨格というものの具体的内容を例示するならば、すなわち独立採算制、低価格政策、平均費用政策、プール計算である。

このやうな国有化理念と政策とは、第2次大戦後のイギリス資本主義の20年におよぶ歩みにおいて、果して如何なる政策的帰結をもたらしたのであるか？ 筆者はこの問いに関しては、すでに若干の論文で考察を試みたが、そこでえられた結論は次の如くである。すなわち両大戦間の大不況期とは全く異った第2次大戦後のイギリス資本主義の様相の下では、国有化理念のある

もの（例えば不況対策，所得平等政策としての国有化政策）はすでに不必要となり，最早時代にそぐわないものになったが，他面イギリス資本主義の新しい事態（例えば慢性インフレーション・国債管理問題）では，国有化政策は全く予期しなかったような政策的帰結（例えば国債管理問題と国有公債発行のデレンマ・エネルギー革命に伴う石炭業の斜陽化）をもたらしたということであった。

このような，国有化政策に対する反省は，イギリスの国有化産業が過去20年余に示して来た実績を考察することによりなされて来た訳であるが，<sup>(1)</sup>他方においては経済理論の戦後における著しい発展の中からもなされつつあるということが出来る。特に価格理論の発展と，投資基準理論の進歩とは現実の国有化産業の価格，投資政策に対して多くの有益な忠告と批判とをなし

(1) 現実の国有化産業の投資政策及び価格府策に関する代表的文献として次のものがあげられる。

1. I.M.D. Little, *The Price of Fuel*, (Oxford; At the Clarendon Press, 1953).
2. S.R. Dennison, "Investment in the Nationalized Industries," (Manchester Statistical Society, 1959).
3. R. Kelf-Cohen, *Nationalization in Britain*, (London; Macmillan & Co. Ltd., 1959).
4. R. Harrod, *Policy against Inflation*, (London; Macmillan & Co. Ltd., 1958).
5. R. Harrod, *The British Economy*, (New York; Mc Graw-Hill, 1963).
6. D.L. Manby, "Finance of the Nationalised Industries," *The Bulletin of the Oxford Institute of Statistics*, May 1959.
7. C.D. Foster, "The Cost of Financing the Nationalised Industries," *The Bulletin of the Oxford Institute Statistics*, May 1960.
8. *Capital Investment in the Coal, Gas and Electricity Industries*— Cmnd. 132/1957, Cmnd. 415/1958, Cmnd. 713/1959, 993/1960.
9. *Report of Committee on a National Policy for the Use of Fuel and Power Resources*, Cmnd. 8847/1952.
10. Select Committee on Nationalized Industries (Reports and Accounts): *Report with evidence*, 1957-8/187-I.
11. W.A. Robson, *Nationalized Industry and Public Ownership*, (London; George Allen & Unwin Ltd., 1960). Chapt. VIII and Chapt. XI.
12. 電力中央研究所「英国電気事業における資金調達問題」『海外文献評釈』（昭和37年2月。川崎和男訳）これは文献6, 7の日本訳をふくむ。

つつあるといえるであろう。<sup>(2)</sup>

また、イギリスにおいて、今日では国有化産業部門は公共部門の重要な一部分を占め、従ってその投資政策なり価格政策なりは、経済政策上の有力な戦略変数とならざるを得ない。そもそも戦後のイギリス資本主義は慢性的危機症状を呈して来、そのことは過去20年間に7回も現われたポンド危機によっても明らかである。そしてそのたびごとに、イギリス政府は投資を抑制し、国内需要の減少を計った。かかる度重なる投資抑制のため、最近のイギリスにおける総投資額の増加率は著しく低い。それだけに公共投資の効率如

---

(2) 国有化産業の価格政策・投資政策に関する理論的文献は、非常に多数にのぼり、これらすべてを網羅することは容易ではない。ここでは代表的なもの及びここでの立論に関係あるもののみをあげておく。

1. J. E. Meade and J. M. Fleming, "Price and Output Policy of State Enterprise," *Economic Journal*, Dec. 1944.
2. T. Wilson, "Price and Output Policy of State Enterprise," *Economic Journal*, Dec. 1945.
3. A. M. Henderson, "Prices and Profits in State Enterprise," *Review of Economic Studies*, XVI (1948-49).
4. A. M. Henderson, "The Pricing of Public Utility Undertaking," *The Manchester School*, No. 3, 1947.
5. M. S. Feldstein, "Net Social Benefit Calculation and the Public Investment Decision," *Oxford Economic Papers*, March 1964.
6. M. F. Scott, "Investment Policy in a Nationalized Industry," *The Review of Economic Studies*, 1949-50, Vol. XVII (3).
7. R. G. Lipsey and R. K. Lancaster, "The General Theory of the Second Best," *Review of Economic Studies*, Vol. XXIV (1), No. 63, Dec. 1956.
8. S. Marglin, "The Opportunity Costs of Public Investment," *Quarterly Journal of Economics*, May 1963.
9. A. J. Merrett, "A Reconsideration of Investment and Pricing Criteria in the Nationalised Industries," *Manchester School of Econ. & Social Studies*, Vol. XXXII, September 1964. No. 3.
10. V. V. Ramanadham, *Public Enterprise in Britain*, (London, Frank Cass & Company Ltd., 1959).
11. I. M. D. Little, *Output and Price-Policy in Public Enterprise, A Critique of Welfare Economics*, (Oxford, At the Clarendon Press, 1949).
12. 丸尾直美「国有化産業における投資政策」(三田学会雑誌, 昭和35年3月号)。「国有化産業における価格・産出量政策」(同誌, 昭和34年5月号)。
13. 福地崇生編『投資基準理論の展望』(アジア経済研究所, 昭和37年)。研究参考資料第13集。

何は大きな問題としてクローズ・アップせざるを得ないし、その中でも国有化産業投資の効率問題が緊急の重要性を持つことになる。

かくて筆者も、国有化産業の投資は一体如何なる基準に基づくべきかについて、考察を試みた訳である。そのささやかな考察の結果がこの研究ノートである。始めに A. J. Merrett に従って、投資基準の動態化といわれる側面を考察し、次には国有化投資の社会的な全経済構造的側面を考え、次には限界費用かフル・コストかの問題を扱い、最後にこれらの考察の上になつて、改めて投資基準の問題を再考してみた。

## Ⅱ 国有化産業の投資基準

投資基準理論の発展は、最近著しい進歩を示しているが、その発展の基本的方向は2つに大別されるように思われる。1つは視点を時間的に拡大して長期的効果を考慮する方向であり、他は視点を大局的に拡大して外部経済効果を考慮する方向である。<sup>(3)</sup>この節では第1の視点に立って投資基準問題を考察してみたい。

戦前から、ピグーや J. E. ミード等により、資源の最適配分を実現する方法として、限界コスト原理が唱えられて来た訳であるが、現在では限界コスト政策が適用され得るのは極めて限られた範囲においてであることが明らかとなっている。限界コスト政策は、一定の固定設備を前提として極めて短期間適用され得るにすぎないのであって、しかもこの限界コスト政策がいずれの財にも適用されていることが、この政策適用の必須の条件となっている。単なる限界費用理論は、投資基準を提供するものではない。<sup>(4)</sup>更に限界コスト政策の実施については理論上、實際上さまざまの困難があり、これらの諸困難に就いては A. M. Henderson の論文において詳細に述べられている。<sup>(5)</sup>

(3) 福地崇生 前掲書 2頁。

(4) T. Wilson, *op. cit.*, p. 457.

(5) A. M. Henderson, "Prices and Profits in State Enterprise," pp. 17-19.

これらの限界コスト政策にまつわる諸困難を避ける1つの方法として、総合余剰——消費者余剰と生産者余剰との和——の極大化を求める方法が考えられる。すべての市場において完全競争が支配している場合、需要曲線と限界生産費曲線との交点は、均衡点であって、外部経済を別とすれば、これが資源の最適配分を実現する所の最適点となる訳である。そしてこの点において総合余剰は極大になる<sup>(6)</sup>。この節で投資基準を求めるのに、この総合余剰極大化の方法によった。以下の所説はこの方法によって国有化産業の投資基準を求めた A. J. Merrett の論文によるものである。

Merrett は、すべての費用を2種類に分けて、構造的費用 structural costs ——これは次期以降の生産費に影響を与えるような費用であって多くの資本設備はその代表的なものである——と非構造的費用 non-structural costs ——これは次期以降の生産費の構造に何ら影響を与えない費用であって、原料費などがその例である——とに分けている。この分類にやや近いのは固定費用と可変費用との分類であろうが、しかし普通可変費用の中に含まれている賃金コストなども、雇入、解雇に伴って広告費なり退職金なりが必要となるとすれば、これらも構造的費用と考えられなければならない<sup>(7)</sup>。構造的費用は定義からして、次期以降の生産コストに影響を及ぼすのであるから、生産が今期だけでなく次期以降に継続して行なわれ、今期のみでなく次期以降の生産計画も同時に樹立する必要がある場合には、今期においていかなる構造的費用と非構造的費用との組合せを採用するかが大きな重要性を持って来る。固定設備は次期以降に、生産力として機能するのである。

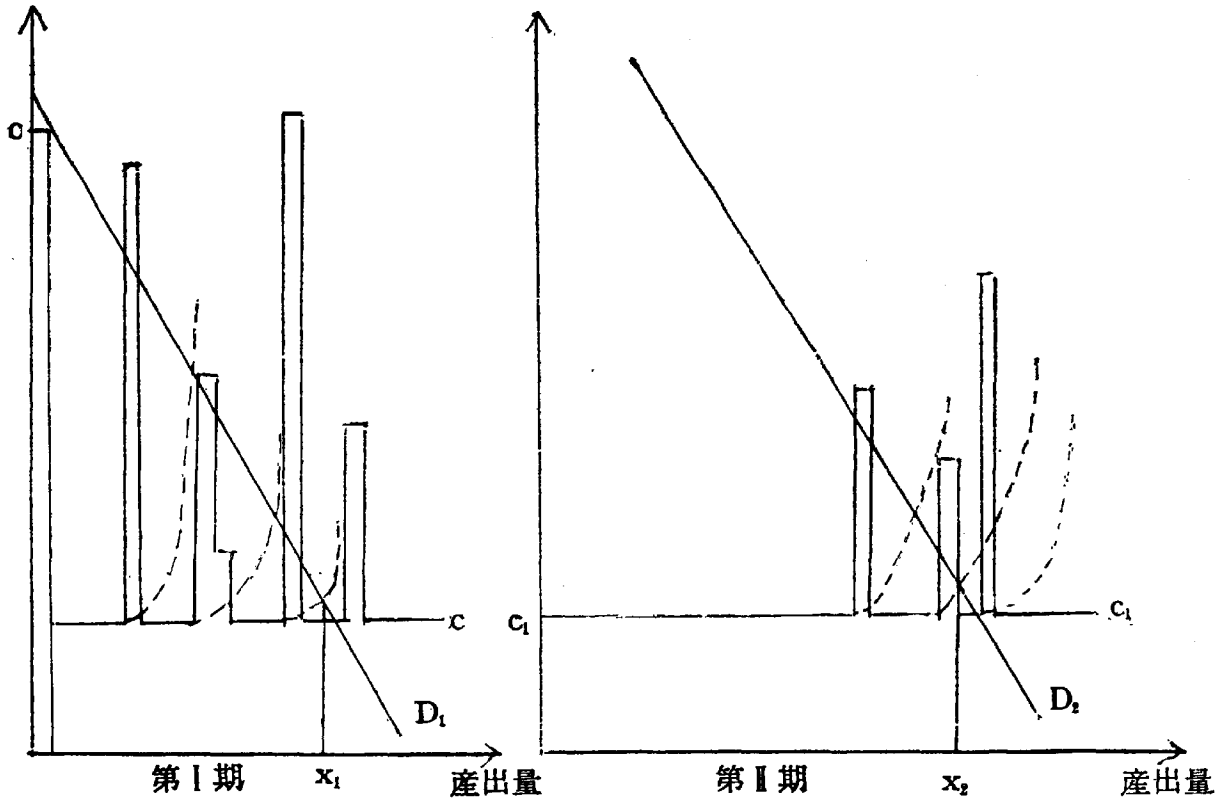
今、第1図において第Ⅰ期には産出量  $x_1$  とし、第Ⅱ期においては産出量  $x_2$  の予定だとする。需要曲線は第Ⅰ期、第Ⅱ期それぞれ  $D_1$ ,  $D_2$  で示され

(6) J. R. Hicks, "The Rehabilitation of Consumer's Surplus" *Review of Economic Studies*, Feb. 1941. pp. 112-115.

なおこのヒックスの所説の詳細な紹介は熊谷尚夫『厚生経済学の基礎理論』（東洋経済新報社、昭32年）245-251頁参照。

(7) A. J. Merrett, A Reconsideration, p. 267.

第 1 図



る。また費用曲線は  $cc, c_1c_1$  で表わされる。この費用曲線  $cc, c_1c_1$  が不規則な突出部を持っているのは、そこにおいて前述の構造的費用が支出されたことを示す。この構造的費用が支出された後、産出量の増大は、一定量迄は水平部分で示されるようにコンスタントの生産コストでもってなされる。この一定量以上に生産を増加するとすれば、改めて構造的費用を支出するか、あるいは非構造的費用を支出するかを選択に立たされることになる。後者の費用曲線は点線で示されるのであるが、右上りのカーブが示すようにこれは生産量の増加に伴って生産費は増加することになる。前者の構造的費用を支出する場合においては、これは第Ⅰ期のみでなく第Ⅱ期にも生産コストに影響を及ぼすことになるが、後者の場合にはかかることはない。普通限界コスト政策と呼ばれているのは、この後者の点線カーブによって価格を決定しようとすることを指すのであり、これら数個の点線カーブと需要曲線との交点は、いずれも限界費用と価格とが一致した点を示す訳である。従って第Ⅰ期

においてさえ、限界費用政策に従えば数個の解答が出るということになる。

さて第Ⅰ期の産出量は  $x_1$ 、第Ⅱ期の産出量は  $x_2$ 、とし、第Ⅱ期の費用曲線  $c_1c_1$  は第Ⅰ期の費用曲線  $cc$  を前提した場合に始めて成立する曲線とする。かかる場合、如何にして投資基準が求められるか？ 前述の如く、総合余剰の極大化が、限界費用政策に代る資源最適配分の基準となっている。第1図で総合余剰<sup>(8)</sup>というのは、需要曲線と支出曲線とでかこまれている部分を指すのであるから、結局求める投資基準は、第Ⅰ期のこの総合余剰面積と、第Ⅱ期の利子率で割引された総合余剰面積との和が極大になるように、構造的費用の支出なり、非構造的費用の支出なりを選択すればよいということになる。第Ⅰ期でいえば、この面積とは需要曲線  $D_1$  と支出曲線  $cc$  とで囲まれた部分を指し、突出部分は勿論この面積からは差引かなければならない。

この余剰面積極大化という方法は、生産技術の変化その他にもとづく、生産コストの変化なり、また将来需要の変化なりを勿論前提として考えている訳であって、面積極大化を考える際、いかなる生産技術を採用するか、またいかなる規模の企業で生産するか等によって解答は必ずしも1つとは限らない。

以上の解法は、2つの前提条件があるのであって、1つは完全競争の条件であり、2つには、消費者余剰なり生産者余剰なりが計測出来るという前提である。もし代替・補定の関係が成立する場合とか、或いは産業の他の部分において独占が成立している場合とかにおいては、以上の解は最適解とはなり得ないのは明らかであって、所謂“second best”の問題となる。更にこの消費者余剰なり生産者余剰なりが果して計測可能であるか否かも大きな問題となって来る。これらの問題は後節において改めて考察してみたい。

### Ⅲ 国有化投資の社会的費用

前節では国有化投資の基準を時間的経過の中から探ることを試みた訳であ

(8) ここでそれぞれの突出部は、生産者余剰の net の変化を考えるものとする。

るが、ここでは国有化投資を社会的な角度から眺めて見ようとする。先ず始めにその社会的な投資効果について、次いでその投資資金調達のための社会的費用について考察してみたい。

イギリスの基礎産業——石炭、鉄道、電力、ガス——が国有化されたその契機については、他の論稿<sup>(9)</sup>で考察した所であるが、要は国有化によって合理化を行ないこれによってイギリス資本主義の体質改善に役立たせようとした所にあった訳である。その合理化の手段として、大幅な合理化投資の推進が予定されていたのであった。それというのも結局これらの基礎産業の提供する生産物ないしサービスの機会費用が著しく高いか、またはその外部的経済効果が大きいと判断されたために外ならなかった。従ってこれらの産業の能率測定は極めてむづかしく、私企業の場合のように収益率だけでは判断することは不可能である。<sup>(10)</sup>

第2次大戦終了後、国有化政策が実現された後、イギリスの歴代内閣は、上述のような外部的経済効果を期待して国有化政策をおしすすめ、また大幅な国有化投資を推進したとあってよい。少くとも50年代の前半まではこのような外部的効果をねらって投資を推進した。特にエネルギー革命が成立する以前の石炭業の如きは、石炭不足がボトルネックとなってイギリス産業全体の生産活動が妨げられたこともあって、当時は投資効率の如きは度外視して政府は石炭業に大量の投資を行った。このことは当時の大蔵次官 A. T. K.

(9) 拙稿「イギリス産業国有化の歴史的前提」(I)(II)。「商学討究」第14巻3号及び4号。

(10) イギリス国有化産業の収益率は、1960年代でも私企業のそれを著しく下廻っている。C. D. Fosterによれば、国有化産業の収益率は大体4~5.5%であって、投資々金調達の名目コストを僅かながら上廻っている程度であるのに対し、私企業部門は10~20%である。この収益率の差は、国有化産業において価格が、議会なりその他公共機関の統制をうけていて勝手には値上げ出来ないこと、また企業の危険度においても国有化産業は私企業よりも遙かに安全であること、等に求められる。Cf. C. D. Foster, "The Cost of Financing the Nationalised Industries." なお V. V. Ramanadahn, *Public Enterprise in Britain* pp. 150-153. においてイギリスの公企業と私企業との差異が6点にわたって詳細に論じられている。



Grant の、イギリス国有化産業特別委員会での証言からも明らかである。<sup>(11)</sup>

たしかに 1950 年代迄は、イギリス国有化産業の社会的生産力は極めて高かったのであろう。しかしながらこの社会的生産力は第 2 次大戦後の急激な技術革新の浸透、それに伴う産業構造の著しい変動に伴って、次第に低下したといえるだろう。具体的な例でいうとエネルギー革命に伴う所の、石炭業の急激な斜陽化——石炭の売行き不振はイギリスでは 1957 年夏から始まった——とか、運輸業における自動車輸送の急速な増大に伴う鉄道の斜陽化等が挙げられるであろう。このような競争産業の出現に伴って、国有化産業の社会的生産力は急速に低下したと見る事が出来る。国有化産業はこれら競争産業における代替財を含めた上で新しく投資基準を練り直す必要にせまられるに到ったのは当然であった。

以上のことを、今日の投資基準理論の言葉で表現し直すと、戦後国有化産業投資は社会的限界生産力基準（SMP 基準）でのみ考えられていたため、短期的な視野でしか考えられず、従って長期的な成長力増大の視点を欠いていたということになるであろう。<sup>(12)</sup> またこのことを、経済体制問題として考えてみると、資本主義という大海の中に存立する社会主義の孤島の運命は、やはりこの資本主義という大海の力によって支配を受けざるを得ないということでもある。将来、我々が経済計画なり社会化なりを考える場合、かかる外界の条件変化という要素を見逃してはいけない。将来の産業構造の変動とい

(11) Cf. *Reports from the Select Committee on Nationalised Industries (Reports and Accounts)*, HMSO. *Cmd.* 181-I, Q. 625-633.

A. T. K. Grant は、国有化産業の投資計画全般についての主査であったが、本報告書の中で彼は 1958 年迄の石炭業への投資に関して詳細に述べている。以下は彼の証言の概要である。

「我々は、当時出来るだけ早くしかも大量に、石炭を入手することに関心をもっていた。たのため石炭業の長期的計画については比較的関心が薄かった。Q. 625. そのため投資の収益如何についてほとんど考えたことがなかった。Q. 630. 我々としては石炭庁 (National Coal Board) の提出する投資計画に全面的に信頼するだけであった。Q. 630. しかし今や、昔のような石炭危機は現われなくなったのであるから、もっと投資計画については細かい計算をせねばならぬ。Q. 625.」

(12) 福地崇生『投資基準理論の展望』5頁。

う視点を見失った国有化政策は、結局既存の産業構造を強化するのみで、新しい発展のスピードを妨げ結局一国経済の停滞をもたらすことになるであろう。

社会的生産力の減少ということも、以上の如く重大な意義をもつのであるが、これ以上に重大な意義をもつ問題として浮び上ったのは、国有化投資資金調達のための社会的費用の問題である。本来ならこの社会的費用の問題も、国有化産業において使用されている各生産要素それぞれについて考察すべきであるが、ここでは社会的費用と私的費用との間のへだたりが特に大きいと思われる投資資金調達の費用の問題に限定したい。

イギリス国有化産業の投資資金は、1956年迄は石炭を除き、ほとんど政府保証付の国有化公債の発行によって調達されていた訳で、政府保証付となっているから、金縁証券と同じ金利であり、国有化産業は、非常な低利で資金を調達していたということになる。このような低利の融資ということは、明らかに国有化投資を優遇したものであったが、問題はこのような資金調達の方法のイギリス経済全体に及ぼした影響である。

この国有化産業の資金調達の社会的費用としてどんなものがあるか、C. D. Foster は次のような項目をあげている。<sup>(13)</sup>

- 1) イギリス国有化産業は、その国有化保証公債を発行する際、発行引受けに関するコストは、すべて自らは免れて政府に代行して貰っている。しかも政府が支払っている引受手数料は発行額の1%にすぎない。しかし普通民間企業が債券を発行する際には、発行額の3%~8%に相当する額を、民間引受業者に支払っている。もし国有化産業が万一民間企業と同じ立場に立ち、民間企業と同じ条件で資金調達をせねばならぬとすれば、従来の極めて低い利子負担額以外に、これら民間会社が支払うであろう所の手数料を、資本調達のために支払わねばならぬことになるであろう。このよう

---

(13) C. D. Foster, "The Cost of Financing the Nationalised Industries," pp. 254-256.

な債券の引受けに関して従来よりより多く支払わねばならぬ額、これこそは資金調達のために生ずる第1番目の実質的なコストになる。

2) イギリス国有化保証公債は、1958年でイギリスの国債総額の12%を占めているのであるが、この国有化保証公債の発行に伴って、発行しない時に比し、他の条件が同じであれば、国債の発行量がそれだけ増加したことに伴い、利子率をいく分でも高めたことになる訳である。この利子率の増加分だけは、国有化保証公債の発行に伴って生じたのであるから、当然国有化産業資金調達の社会的費用とならざるを得ない。この額はいくらであるか？ それは(i)実際に毎年政府が財政の中の公債利子として支払っている負担部分総額（勿論国有化保証公債の利子支払いは政府自らでなく、国有化産業自身であるから、この総額の中には含まれない）から(ii)国有化産業が、民間企業と同じ条件で、政府保証なしに、民間から資金を調達したと仮定した場合、政府が支払うことになるであろう国債利子総額との差である。

3) 国有化保証公債の発行に伴って、イギリスの金融政策は、2重の意味で余計な負担を負わされ、その効果を阻害されて来ている。それは特に金融引締めで長期債価格が低落している時に著しい。すなわち金融引締め時、国有化産業の保証公債発行とその売却は、市況を一層悪化させ、その結果一層資金調達はコスト高となる。このような市況悪化に伴うコストが第1のものである。それから長期債の市場は将来予想に支配されるから、国有化公債の売却という要因は、国債市場価格の一層の低落をもたらし、長期利子率の一層の上昇を必然化する。このような長期利子率の上昇に伴うコストが第2のコストとなる。このような国有化保証公債の発行によって、イギリスの金融政策は、その弾力性を喪って効果が滅殺されるに到ったといつてよい。このような金融政策上において生じた負担も、これも国債化保証公債発行に伴う社会的費用と考えてよいであろう。

以上のような3つのコストを、社会的費用として挙げる事が出来るであ

ろう。これらが果していくらになるか、C. D. Foster 自身も試みてはいないけれども、この合計が巨額なものになるであろうことは疑うことが出来ない。特に2)と3)の2つのコストは、イギリスの国債管理問題と、またイギリス全体の金融政策とに密接な関連をもつだけに、戦後のイギリス資本主義全体にひびく問題であり、R. F. Harrod の指摘するように「ポンドの破滅と、更にはポンドの維持の上に築かれているイギリスの世界にわたる権益の破滅とを招く真の危険」となったのである。<sup>(14)</sup>

国有化産業投資の一方における社会的限界生産力の減少と、他方におけるその資金調達のための社会的費用の増大、この事実を考慮するならば、国有化投資全体は、戦後イギリス資本主義の新しい状況の中で考え直さねばならぬことは明らかである。そしてこのことは、両大戦間の大不況期に生れた国有化思想そのものが、第2次大戦後の新しい状況下において、改めて吟味し直されねばならぬことを意味するものでもあろう。

#### Ⅳ 限界コストとフル・コスト

ここで若干本題から離れるが、限界コストかフル・コストかの問題をめぐって若干考察を加えてみたい。

価格政策の基準としての限界コスト理論のもつ実際適用上の難点については、すでに若干第Ⅱ節でふれたのであるが、改めてフル・コスト原則との比較において検討してみたい、およそ国有化産業の投資・価格政策についての理論的な研究は、次の3つの段階において考察されなければならぬ。

1. 経済学的分析
2. 測定の問題
3. 管理運営上の能率問題<sup>(15)</sup>

始めの経済学的分析は、すでに自明のことであり、限界コスト理論なども

(14) ハロッド『安定成長の通貨政策』p. 207.

(15) A. J. Merrett, "A Reconsideration," p. 262.

その代表的なものであり、本稿第Ⅱ節の内容なども同様である。しかし理論的考察の結論も政策の実際的適用となると必ずそれだけではすまないのであって、2と3の問題が必然的に生じてくる。2はすなわち測定の問題である。測定には必ず誤差を伴い、その誤差が大きなものとなれば、政策の理論的分析が意図したものも実現されないことになる。そしてまた測定には必ず何らかの測定コストがかかる。このような誤差に伴う損失と、測定に伴う測定コストの程度とは、理論的考察が決して無視出来ないものである。

3の問題も無視できぬ。経済的分析と、経営的能率とは一応別個のものであり経済学的分析の結果、最良として出て来た結論は、必ずしも経営学的に最良のものとは限らない。労務管理の拙劣さにもとづく生産性の低位は、単なる限界コスト理論の政策的適用によっては是正もされなければまた発見もされない。限界コスト政策がねらう所の資源の最適配分も、この経営学的能率ということは無視する時には、国民経済的には兎に角として、経営内の段階では実現されないことになる。このような測定の問題と能率の問題は、価格・投資の基準決定において忘れるべからざる視点であるといえるだろう。

この点を考えると、限界コスト概念には多くの難点がある。第1にこの測定の問題で困難に直面する。巨大な経営体で、他の生産要素を一定にして、1要素のみを増加してその限界生産物を測定することは、大きな測定誤差を伴いがちであり、また減価償却をどう評価するかにより限界コストは異った値が出て来て、そこには恣意性が働く。このように限界コストの測定は曖昧であるばかりでなく、さまざまな条件によって極めて異った値を示す<sup>(16)</sup>。第2に、経営能率にプラスするというよりはむしろマイナスとして働く可能性の方が強い。これは収穫てい増法則の働く場合、限界コストは低下して行くから、限界コストによる価格政策は赤字経営を必然化するであろうし、それは放慢経営と結びつきやすいし、また同時に過剰投資の弊害を生む可能性が強

(16) この点については Cf. A. M. Henderson, "Prices and Profits in State Enterprise," p. 17.

(17)  
い。

このような限界コストにまつわる困難を避けるために、本稿第Ⅱ節においては、総合余剰極大化という基準を採用して、理論の展開を試みたのであったが、上述したような困難は、やはりこの総合余剰の場合にも生じているのである。たとえば消費者余剰の測定の如きも、始めに需要曲線を測定することが先決であるが、これも Hotelling の論文で示されているような単純な橋の如きケースで始めて測定可能なのであって、<sup>(18)</sup> 現実の複雑な巨大企業の場合には、測定不可能であり、可能であったとしても大きな測定の誤差を伴うのである。

その意味では、第Ⅱ節で展開した投資基準論も、上述の3つの段階のうち1の経済学的分析の段階をこえてはいないのである。

また、限界コスト政策が、資源の最適配分を実現するためには、すべての財についてこの政策が厳密に守られていなければならぬのであって、他財において限界コスト政策が守られていない時には、この政策は資源の最適配分を実現することが出来ない。勿論他財において、もしそのそれぞれの価格がそのそれぞれの限界コストからすべて同一の割合で離れている場合、この財においてもその価格設定が、その同じ割合で限界コストから離れているならば、資源の最適配分は実現される訳であって、かかる場合は必ずしも限界コストそのままを厳密に実行する必要はない。またこの場合を更に発展させたケースとして Second Best の理論が J. E. Meade や、Lipsey and Lancaster によって発展させられており、特に後者においては、国有化産業の価格政策に対して Second Best 理論を適用して興味ある理論的な結論を導き出して

---

(17) Cf. A.M. Henderson, "The Pricing of Public Utility Undertakings," p.236.

(18) H. Hotelling, "The General Welfare in Relation to Problems of Taxation and of Railway and Utility Rates," *Econometrica*, July 1938, p. 269. しかしこの橋の場合でさえも消費者余剰の測定は決して簡単には行えないのであって、そこにも測定に際しては橋の使用の主観性が入らざるを得ず、簡単な橋のケースでも恣意性は現われる。なお詳細は Cf. A. M. Henderson, "The Pricing of Public Utility Undertakings," pp. 231-232.

<sup>(19)</sup> いる。しかしながらこの Second Best の理論も、その測定問題やまた経営問題における諸困難を考える時、たしかに理論としては精緻ではあるが、実行可能なものとは考えられない。

更に国有化産業における価格政策を考える場合、特に強度の代替・補完の関係のある財があることを忘れることが出来ない。石炭・ガス・電気・石油は代替性が可成り強く、鉄道と自動車輸送との場合においても同様である。このような強度に代替性のある財がある場合には、特に限界コスト政策がどの財にも適用されることが要請される訳である。その場合には測定の問題が、一層大きな問題とならざるを得ないし、また一層困難な問題ともなるであろう。というのは代替関係のある諸財の需要は、それぞれ所得の変動に伴う所得効果なり、また生産技術の変化に伴うコストの変化なりに応じて急速に変化するであろうし、それらに伴って限界コストも変化する訳であるが、これらの需要量の変化なり限界コストの変化なりを同時的に測定する必要にせまられるからである。そして代替・補完関係の強い財の数が1～2財にとどまらず、数個にも及ぶ場合、それらの経済量の同時的な測定はほとんど不可能であろう。

このように考えて、実際適用性の見地から限界コストとフル・コストとを比較して見ると、Merrett の指摘するように結論としてやはりフル・コストの優位性を認めざるを得なくなるであろう。<sup>(20)</sup> すべての財にフル・コスト原則を適用させ、その上で価格の消費者選択の機能を働かせる。かかる場合、限界コストにみられたような測定における誤差の問題にはあまりわずらわされずに済む。フル・コスト原則を適用して得られたデータは需要に関する唯一の確実なデータといってよく、他のさまざまな推測的あるいは実験的なデータよりも遙かに確実である。

(19) J. E. Meade, *Trade and Welfare*, の第1篇. R. G. Lipsey and R. K. Lancaster, "The General Theory of The Second Best."

(20) A. J. Merrett, *op. cit.*, pp. 274-276.

測定における誤差という点についてだけでなく、経営能率の見地からしても、フル・コストの方が単純、明快であるだけに限界コストよりまさっている。特に代替性の強い諸財間においては、どの財にもフル・コスト原則を適用した上で、どのように消費者選択がこれら諸財に作用するかを確かめることが、確実な経営指標を得るという見地からして、必要不可欠である。他の代替財がすべてフル・コスト原則にもとづいているのに、1財のみが限界コストによっている場合、消費者選択についてのデータは不確実にならざるを得ないし、需要が急速に変化する現実の社会においてはその不確実性はいよいよ増大する。かくして限界コストに比してフル・コストは明らかに経営的能率なり測定的面なりにおいて優っているとわざるをえない。

## V 国有化産業の投資基準再考

以上の行論から明らかになったことは次の3つであろう。

- i) イギリス国有化産業の社会的生産力は戦後減少したこと。
- ii) それに反し、イギリス国有化産業の資金調達の社会的費用は増大したこと。
- iii) 国有化産業の価格政策としては、測定及び能率の点からして、限界コストよりフル・コストを採用すべきこと。

以上3点を考慮しつつ、新たに投資基準の問題を考え直そうとする訳であるが、ここで考えて見ようとするのは、消資の制限であり、従って延いては投資の制限である。このような主張が、最近 A. J. Merrett によってなされたので、Merrett の所論をここに紹介し、かつ吟味を加えてみたいと考える。一方における社会的生産力の減少と、他方における社会的費用の増大という2つの傾向は、明らかに国有化産業投資を何らかの形で、従前よりも少なからしめることを必然化するものであり、その点からしても Merrett の所説は吟味すべき価値があるであろう。彼は、戦前において人々が国有化政策に期待していたものとは正反対のものを主張するのであって、要するに潤沢



な投資に代る不十分な投資，低い価格で生産物を豊富に提供するという従来の政策理念に代えるに，高い価格で生産物の割当制を実施するということであって，彼はそのことが結局長い眼で見て消費者余剰を反って増大させるのではないかと主張する。彼の考える割当制というのは，勿論戦時中にみられたような形式的な割当制（クーポン券や特別許下制）ではなくて，もっとインフォーマルなものである。そしてそれは自由な価格機構とも矛盾せず，いわばそれは今日でも日常みられるようなものであるという。Merrett 自身の言葉でそれを述べると，

『もし現実の貨幣価格では，需要が供給を超過するような場合，非公式な割当制は一般に広く採用されており，例えば行列とか不便とか不愉快とかという形でそれは示され，超過需要に対しては，このような形で附加的なコストとなって現われる。このような割当制は，すでに日常生活でいたる所でみられることであって，例えば劇場の切符入手時とか，バスの行列の場合に認められる。そしてかかる形の附加的なコストは，他のいかなる形のコストよりも耐えられないものであるとは必ずしも判定出来ない。割当制を何も含まない価格政策や産出量政策がよいのだとする議論は，改めて消費者余剰極大化の基準に照して再検討されるべき必要があろう。そして却って非公式な割当制を採用した方が，より大きな消費者余剰に導くのではないかということ調べてみる必要がある。これはアカデミックな問題以上の問題であり，これこそ，若干の公共サービスが不十分でありまた不適當であることの合理的根拠<sup>(21)</sup>なのである。』

長期間にわたって国有化産業への投資が制限されねばならぬという状況は，戦後のイギリス経済における投資の絶対額が著るしく低いということから考えて，当然の前提と考えるよいであろう。そして国有化産業の資金調達のための社会的費用は，その名目的な利子費用よりもはるかに高いことはすでに明らかにされた所である。そしてより多くの資金を調達するとなれば，一層多

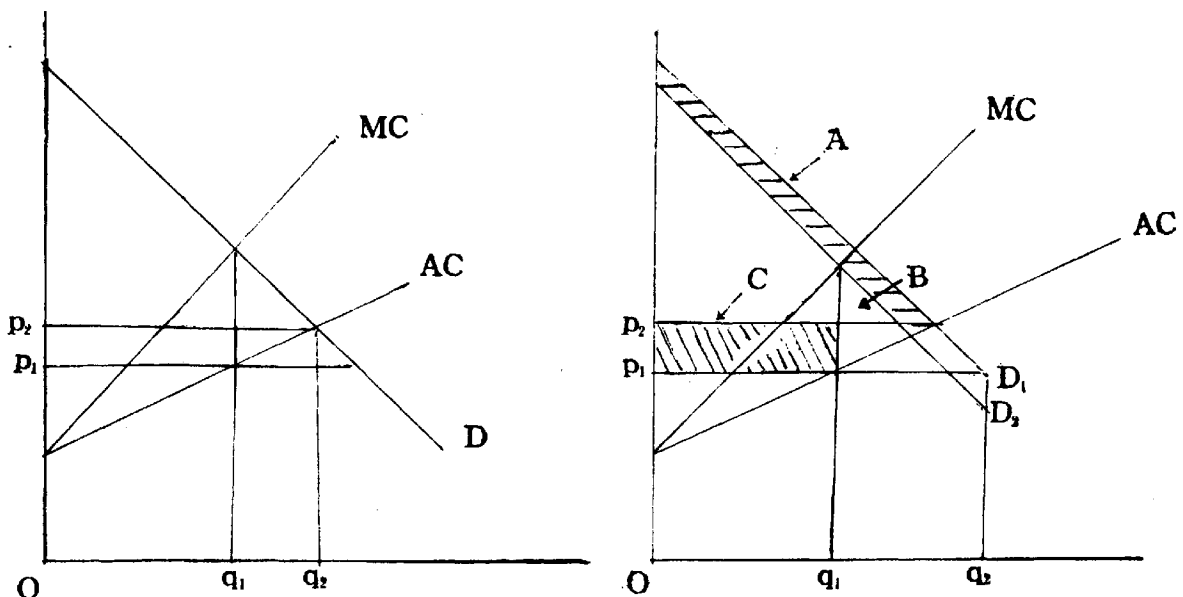
(21) A. J. Merrett, *op. cit.*, p. 278.

くの社会的費用が必要となることは明らかであり、この龍大な社会的費用を考慮すれば、Merrett の割当制の主張は、決して戦時中の統制経済への逆行を意味するアナクロニズム的なものとはいえないし、ある種の正当性をもつものであると考えてよいであろう。

所で Merrett の考えている割当制は、図解すると、第2図の如くであるが、そこにおいては2つの特長が見られる。第1の特長は、割当制を実施しても、フル・コスト原則を貫くという点にある。第2の特長は、割当制は、何らかの不便・時間のロス・行列制を伴い、それに伴い消費需要は割当制の実施されない場合よりも、若干減少せざるをえない。この2点を Merrett の図の特徴と解することができるであろう。

今第2図の左図において、始め Full-Cost 原則を守って、生産量  $q_2$ 、価格  $p_2$  とする。所が消費の割当制を実施し、生産量を、限界費用曲線と需要曲線との交点が示す所の生産量  $q_1$  にまで減少させるとする。その時の価格を、この限界費用曲線  $MC$  と需要曲線  $D$  との交点の高さが示すような価格とすれば、たしかに消費者余剰がこれによって極大となる訳であるが、しかしフル・コスト原則は守られないことになる。そこで生産量は  $q_1$  に留めて消費

第 2 図



者余剰を極大し（何故ならば  $q_1$  は  $MC$  と  $D$  との交点を示す生産量であるから）、他方同時にフル・コスト原則を守るとすれば、価格は平均費用曲線  $AC$  と生産量  $q_1$  との交点  $p_1$  の高さにせねばならぬ。生産量  $q_1$  で価格が  $p_1$  では、しかしながら、決して均衡は成立せず、そこには  $q_2 - q_1$  の過剰需要が存在することになる。従って過剰需要があるのであるから、何らかの割当制を実施するということになる。例えば、行列・生産物の納期の遅延・供給の不安定（例えば電力のピーク・ロードの時の不安定供給等）等が現われたとする。かかる場合、消費者余剰はどう変化するであろうか？ この変化を考えたのが第2図の右の図である。

すでにのべたようにかかる割当制に伴って、需要は若干減少せざるを得ない。需要曲線は  $D_1$  から  $D_2$  に移行する。その時の  $D_1$  と  $D_2$  との差  $A$  は消費者余剰の減少となる。他方価格は  $p_2$  から  $p_1$  に下ったとすれば、価格引下げ  $p_2 - p_1$  の幅と産出量  $q_1$  の長さとは相当する面積部分（斜線  $C$  部分）だけ消費者余剰は増加することになる。また産出量は始めの  $q_2$  から  $q_1$  にまで減少させられたのに伴い、線  $D_2$  と線  $q_1$  と  $p_2$  との3直線でかこまれた面積部分（ $B$ ）だけ消費者余剰は減少させられることになる。従って消費者余剰の変化は

$$-A - B + C$$

となる。もし  $-A - B + C > 0$  ならば、この割当制によって消費者余剰は、産出量の減少にも拘らず反って増加したことになる訳である。もしこのような割当制によって、消費者余剰の極大化が実現され、他の如何なる産出量なり如何なる価格設定なりによってもこれ以上に消費者余剰が大きくなりえないとするならば、当局は、この割当制の下における産出量  $q_1$  をこえて産出量を増加したとしても、これは反って消費者余剰の減少をもたらすことになる。以上が Merrett の主張である。

更にまた、フル・コスト原則による価格の設定も、長期的に資本の割当が行なわれなければならぬような時には、必ずしもそのまま守られる必要はな

いのであって、むしろフル・コスト原則による価格よりもより高い価格を設定して、国有化産業はそれによって利潤をあげ、その利潤を蓄積して将来の投資々金として利用し、それに基づいて大規模な生産が可能となり、価格低下が実現されるとすれば、それによって長期的にみて消費者余剰がより一層増大することが可能である。かくして Merrett は将来の消費者の消費者余剰も考慮して、この割当制を考えるならば、フル・コストによる価格以上の価格を設定することも場合によっては必要であると主張している。<sup>(22)</sup>

このような Merrett の割当制の主張は、人の意表をついた面白い着想ということができるし、従来の国有化産業の投資優先という方針に対して正面から攻撃を加えた理論として考えることができる。しかしながらこの主張は、まだ着想の域を出ていないというべきであって、具体的な展開は Merrett 自身においてもされていない。特に割当制を行うばあいのその基準の詳細な考察についてはまだ充分納得的でなく、そしてその基準が、さきほど述べた測定の問題と、経営能率の問題とを加味した実測可能な基準でなければならぬとするなら、一体どんなものがあるかについては答えられていないといわざるをえない。更にまた巨視的な国民経済的な角度から、資本割当制全体の効果如何という問題にもふれておらず、まだ微視的な産業段階における分析にとどまっているにすぎない。しかしそれにも拘らず、この資本割当制は将来の大きな理論的展開の基本を示したといつてよいであろう。

## VI 結 論

戦後 20 年間のイギリスの国有化産業の投資政策を反省してみると、次の 2 点が明らかとなる。第 1 には国有化産業の社会的生産力は、産業構造の発展に伴い、代替財産業が成長しそのために次第に減少しつつあるということである。第 2 には国有化産業の投資々金の社会的費用は、その名目的費用に比較して著しく大きいということであり、このことは第 2 次大戦後のイギリ

---

(22) A. J. Merrett, *op. cit.*, pp. 286-287.

ス経済の激変した金融構造や財政機能——総じて戦後の新しいイギリス資本主義の体制——に由来するものである。

この2点からして当然に、何らかの形で投資基準が改めて再考されねばならぬことが明らかである。筆者は Merrett の考察を借りて資本割当制という基準をここで述べてみた訳であり、この割当制そのものには筆者も賛意を表したい。しかしまだこの Merrett の考察も1つの着想の階段であって、十分な展開がなされている訳ではない。